

# 平成29年度 上川管内町村専門職員採用試験案内

平成28年12月26日

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内  
**上川町村会** TEL0166-46-5230・4970

## 1 試験区分

試験は、専門職員の採用について実施するもので、各町村で募集する専門職員及び受験資格については、本案内書の「4 専門職員の職種と募集する町村及び受験資格」に具体的に記載しています。

なお、資格要件及び年齢要件に該当すれば、学歴（高卒又は大卒など）は問いません。

## 2 試験の種類と試験時間

試験時間は午前9時から午後0時30分までです。

※会場集合時間は、午前8時45分です。

◎社会人基礎試験（2試験 2時間10分）、作文試験（1時間）

午後0時30分 試験終了

## 3 試験の内容

(1)社会人基礎試験は、①職務基礎力試験と②職務適応性検査の2種類で、①職務基礎力試験は、社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野、②職務適応性検査は、社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証するもの

(2)「作文」は、文章による表現力、課題に対する理解力をみるもの

## 4 専門職員の職種と募集する町村及び受験資格

### (1)保健師・・美深町、音威子府村、幌加内町

保健師の有資格者又は平成29年4月1日までに取得見込みの方で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

### (2)保育士・・劍淵町、音威子府村、中川町

保育士及び幼稚園教諭両方の有資格者又は平成29年4月1日までに両方の資格取得見込みの方で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

### (3)建築職・・下川町、音威子府村、中川町

下川町は二級木造建築士又は一級建築士の有資格者で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

音威子府村、中川町は建築専門課程を修了又は平成29年3月修了見込みの方、社会人は二級以上の建築士の有資格者又は平成29年中に取得見込みの方で、いずれも平成29年4月1日現在満40歳以下の方

### (4)土木職・・占冠村、下川町、美深町、音威子府村

下川町は2級以上の土木施工管理技士の有資格者で、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

占冠村、美深町、音威子府村は、土木専門課程を修了又は平成29年3月修了見込みの方、社会人は2級以上の土木施工管理技士の有資格者又は平成29年中に取得見込みの方で、いずれも平成29年4月1日現在満40歳以下の方

### (5)介護支援専門員・・和寒町

介護支援専門員の有資格者で実務経験があり、平成29年4月1日現在満40歳以下の方

## 5 試験日

試験日は、平成29年2月5日（日）です。午前8時45分までに会場に集合してください。

## 6 試験会場

試験会場は、「上川教育研修センター」（旭川市6条通4丁目）です。

※駐車場は使用できませんので、5条4丁目の有料駐車場を利用してください。

※上川教育研修センター前の道路は、7条から5条に向かって一方通行になっていますので御留意願います。

## 7 合格発表

合格発表は、平成29年2月14日（火）に関係町村役場に受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ直接通知いたします。

## 8 第2次試験

(1)第2次試験は、第1次試験合格者全員に対して、受験をした各町村において実施いたします。なお、試験の日時、場所については各町村から別途通知されます。

(2)第2次試験の内容は、個別（集団）面接による口述試験と受験資格の有無、申込書の記載事項の確認等を中心に行いますが、町村によっては簡単な筆記試験や体力検査を実施する場合があります。

## 9 受験手続及び受付期間

### (1)申込書の請求

申込書は、上川町村会事務局及び試験に参加する8町村（占冠村、和寒町、劍淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町）の各役場で配付します。

郵便による請求の場合は、角2の封筒の表に「町村専門職員採用試験申込書請求」と朱書きし請求願います。なお、その際に封筒の表に自分の住所、氏名を書き、120円の切手を貼った返信用の角2の封筒を必ず同封してください。

### (2)申込書の提出

申込書に所定の事項を記入し、上川町村会事務局又は就職を希望する8町村の役場に提出してください。

郵便の場合は、角2の封筒の表に「町村専門職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

また、受験票は後日郵送いたしますので、所定の欄に必ず52円切手を貼ってください。

### (3)受付期間

平成29年1月6日（金）から平成29年1月23日（月）までとし、郵送による申込みの場合は平成29年1月23日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

## 10 採用後の待遇（給料、手当、勤務時間等）について

各町村の職種によって異なることから、この案内書には記載しておりませんので、試験に参加する8町村の各役場の総務課に遠慮なくお問い合わせください。

## 11 その他

(1)試験には、HBの鉛筆を使用しますので、忘れずに御持参ください。

(2)受験の際、試験日の3ヵ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真（縦4cm、横3cm）を受験票に貼り付けて持参していただきますので予め用意願います。

(3)携帯電話の会場への持込みは一切禁止いたします。

(4)受験手続、その他の問い合わせは、上川町村会事務局又は試験に参加する8町村の各役場の総務課にお問い合わせください。

(5)体に障がいのある方が受験される場合は、不便がないように十分に配慮いたしますので、試験申込書の「受験の際の要望事項」の欄に記入願いますとともに事前にお問い合わせください。

### (6)試験に参加する町村役場担当課の電話番号

①占冠村総務課 0167-56-2121

②和寒町総務課庶務係 0165-32-2421

③劍淵町総務課総務グループ 0165-34-2121

④下川町総務課総務グループ 01655-4-2511

⑤美深町総務課総務グループ 01656-2-1611

⑥音威子府村総務課総務財政室 01656-5-3311

⑦中川町総務課総務町政室 01656-7-2811

⑧幌加内町総務課庶務係 0165-35-2121